

2025年度 第2回 運営委員会 議 事 概 要

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム

日 時：2025年11月21日（金）午前11時～午前12時15分

場 所：オンライン会議

出席者：

（運営委員）上野 達弘（座長）、
椎名 和夫（副座長）、竹内 比呂也（副座長）、今村 哲也、
江草 貞治、加藤 浩一郎、久保田 裕、土屋 俊、野間 俊彦、
芳賀 高洋、大和 淳、脇澤 一弘 （12名中12名出席）

（監 事）池谷 慎一郎、山神 清和

（陪 席）野方英樹 SARTRAS 委員

【議事次第】

<審議事項>

- 1 業務委託契約書（案）について
- 2 SARTRAS 共通目的事業・助成事業の申請について

<報告事項>

- 1 各ワーキング・グループの検討状況について

【配付資料】

- 資料1-1 業務委託契約書（案）
- 資料1-2 業務委託契約書（案）新旧対照表
- 資料2-1 助成申請書（案）
- 資料2-2 事業計画書（案）
- 資料2-3 収支予算書（案）
- 資料2-4 支出予算内訳書（案）
- 資料2-5 第三者委託事項届出書（案）
- 資料3 （中間報告）初等中等教育WG 著作権普及啓発に関わる検討について
- 資料4-1 高等教育ワーキング・グループにおける検討状況
- 資料4-2 高等教育WG会議（2025年度第2回）議事の概要
- 資料5-1 2025年度 第1回 著作権法関係有識者ワーキング・グループ 議事概要
- 資料5-2 運用指針「⑨-3 その他」案（2021年度第3回フォーラム資料）

【議事の概要】

規約第10条第3項に基づき、上野座長が議長を務めた冒頭、陪席として野方 SARTRAS 委員が出席することについて確認した。

【審議事項】

- 1 業務委託契約書（案）について
フォーラムが CRIC と取り交わす業務委託契約書について、委員から意見はなく、案のとおりとすることが承認された。
- 2 SARTRAS 共通目的事業・助成事業の申請について
SARTRAS からの共通目的金の助成を受けるため、SARTRAS に提出する申請書の内容について、委員から意見はなく、案のとおりとすることが承認された。

【報告事項】

- 3 各ワーキング・グループの検討状況について
各ワーキング・グループから、検討状況の報告が行われた。
 - (1) 初等中等教育ワーキング・グループ
主に「教育のあり方の転換」「対象別の具体的な啓発案」「他校種との連携」について報告した。検討している施策は、フォーラムが自ら予算を持って実行するのではなく、SARTRAS による企画・実施を期待し、フォーラムがそれに協力するという形が現実的であるとしている。
 - (2) 高等教育ワーキング・グループ
大学等における著作権教育の現状課題、教育の体系化、および具体的な推進計画について、専門家や教育現場の視点から多岐にわたる意見や提案が出された。WG では、これらの施策を「形だけの取り組み」にせず、教育現場で実行可能かつ実効性のあるものにするために、権利者側と教育関係者の意識の溝を埋めていく必要があると議論されている。
 - (3) 著作権法関係有識者ワーキング・グループ
主に「契約のオーバーライド」（契約による著作権制限規定の上書き）に関する運用指針の改定に関する現状が報告された。2021 年度にまとめられた報告内容について、当時の検討時から利用実態に変化はあるものの、基本的な考え方については大きく変更する必要はないことが確認された。現在は、具体的な案について、より分かりやすい表現にするために具体例を追加する方向で検討を進めている。